

決議案提出書

米価下落並びに燃料費及び資材価格の高騰に伴う影響を受けた

市内農家への支援を求める決議（案）

決議案を、横手市議会会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出します。

令和3年12月15日

提出者 横手市議会産業建設常任委員会
委員長 菅原正志

横手市議会議長 寿松木 孝 様

理 由

昨冬の大雪災害、長引くコロナ禍という、かつて経験したことのない危機的事態のなかで、本市の農家の経営と地域経済を守るためには、影響を受けた農家への寄り添った支援を行う必要がある。

米価下落並びに燃料費及び資材価格の高騰に伴う影響を受けた

市内農家への支援を求める決議（案）

新型コロナウイルス感染拡大の影響によるコメ需要の減少に伴う全国的な消費低迷や過剰在庫などの厳しい販売環境を背景に、JA全農あきたが県内の各JAに示した2021年産米の概算金は、あきたこまち1等米（60キロ当たり）で前年より2,000円低い1万600円となり、市内稲作農家に甚大な影響を与えた。

また、昨今の稀に見る燃料費や資材価格の高騰による影響は、施設園芸を行う農家や果樹農家などの経営にとって深刻な問題となっている。

横手市の農業は、水稻を基盤に様々な部門や作物を組み合わせ、県内トップクラスの複合産地としての地位を確立している。農業産出額は6年連続県内トップを誇り、特に、果樹においては全県の7割を占めており、安定した農業経営を図ること、米価を維持することは極めて重要である。

しかし、このたびの概算金や、燃料費及び資材価格の高騰は、市内農家、特に担い手や大規模な農家への打撃が大きく、地域の農業経営の基盤をも揺るがす状況となっている。ひいてはこれまで推進してきた複合化の取り組みにも大きな影を落とすことも懸念され、農家所得の減少が地域経済に与える影響は非常に大きいと考える。

昨冬の大雪災害、そして長引くコロナ禍という、かつて経験したことのない危機的事態のなかで、本市の農家の経営と地域経済を守るためには、影響を受けた農家への寄り添った支援が必要である。

以上のことから、本市の農家に対する市独自の緊急支援を強く求めるものである。

1. 米価下落の影響を受けた稲作農家に対し、作付面積に応じた支援金を給付するなどの支援事業を早急に実施すること。
2. 燃料費及び資材価格の高騰に対する支援事業を早急に実施すること。
3. 昨冬の大雪災害の復旧のため、現在実施中の果樹農家への薬剤助成30%を継続すること。

以上決議する。

令和3年12月15日